

デジタル遺品の終活 ～トラブルにならないために～

万が一の際、残された遺族は、デジタル遺品にどう対応したらいいのか？生前対策としてできる「デジタル終活」とは？
たった1分でできるデジタル終活を実際に体験できます。

※デジタル遺品とは、デジタル機器に保存されたデータやインターネットサービスのアカウント等を指します。

（例：パソコンやスマホに保存された、写真等のデジタルデータ、SNS アカウント、ネット証券口座のアカウント等）

令和7年 **5月24日** **土** 午前10時～12時まで

費用
無料

会場 産業とくらしプラザ研修室
(文京シビックセンター地下2階)

対象 区内在住 / 在勤 / 在学で、
パソコンまたはスマホを普段から使っている方

定員 46人(抽選)

講師 日本デジタル終活協会 代表理事
いせだ あつし
伊勢田 篤史 氏

申込方法 区ホームページで申込

申込期間 4月25日(金)から5月14日(水)まで

内 容

- デジタル遺品とは？
- 万が一の際の、デジタル遺品対応
- たった1分でできる、デジタル終活

問合せ先

文京区消費生活センター

〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター地下2階

☎ **03-5803-1105** 平日 8:30～17:00

● 詳細はホームページをご覧ください。

文京区 消費生活研修会

検 索

文京区
ホームページ

